

こんにちは 家畜保健衛生所です

平成26年3月5日

今冬の豪雪により被災した畜産経営への支援対策について

今冬の大雪は、通常、量の少ない地域を中心に、農業用ハウスの倒壊など大きな被害をもたらしており、このため農林水産省では、被災農業者が経営を維持できるよう、3月3日、支援対策の実施について公表しました。

1) 農業用ハウス等の再建・修繕への助成

【被災農業者向け経営体育成支援事業】

農業用ハウス等の再建・修繕に要する経費及び再建の前提となる倒壊したハウス等の撤去に要する経費を助成する事業で、畜舎・堆肥舎も対象となります。

利用するには、次の資料を保存しておいていただくようお願いします。

(1) 次のことがわかる書きものや写真等

①施設の被害の状況

②撤去の作業を行った者、日付け、費用の額

(2) 撤去作業を外注した場合の発注書、納品書、請求書などの書類

2) 災害関連資金の無利子化

農林漁業セーフティネット資金、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)等の貸付利子を貸付当初5年間無利子化します。

◆被災された方は、家畜保健衛生所に連絡ください◆

家畜保健衛生所 業務第一課

〒639-1123 大和郡山市筒井町 600-3

TEL : 0743-59-1700